



マイナンバー

(社会保障・税番号制度)に対応するために!

# 「マイナンバー制度の概要と税務」

## 説明会の開催のお知らせ

今年10月から始まるマイナンバーの番号通知まであと4月ほどとなりました。多くの事業者の方は、12月の年末調整の際に個人番号の提供を受け、来年1月からは行政機関等に提出する書類には順次個人番号・法人番号を記載する必要があります。

事業者の方にとっては、マイナンバー制度へ対応するために残された時間が少なくなる中、確実かつ効率的な準備と実務対応が必要となってきます。

今回の説明会は、マイナンバーの通知に向けて、基本的な知識を身に付け、事業者として何をどのように整備しておかなければならないか、情報の取得方法や管理方法など具体的な対応方法を確立していただくことを目的として、下記のとおり開催しますので、是非ご出席ください。

**無料です！是非ご出席ください。**



開催日時 平成27年8月21日(金) 午後1時30分～3時

開催場所 すこやかセンター伊野

- 内 容
- 1 マイナンバー制度の概要  
制度開始時期及び取扱上の注意事項等について
  - 2 税分野におけるマイナンバー制度
  - 3 質疑応答・個別相談

講 師 伊野税務署

◎ 説明会出席申込書 (FAX 088-852-4628) 申込締切 8月14日(金)			
住 所		法人名	
参加区分	会 員 (     ) 一般 (     )    ○印を記入してください。		
参加者		参加者	
TEL		FAX	

\*お申し込みはFAXからお願いいたします。

\*本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、今回の説明会のみを使用します。

【主 催】 (公社)伊野法人会    ・    伊野間税会